

第2回浜田市まちづくり総合交付金制度改革検討委員会

日時 令和2年6月12日（金）

午後3時～午後4時30分（予定）

場所 浜田市役所第2東分庁舎2階南会議室

【次第】

1 開会

2 議題

(1) 検討の方向性について

(2) 新たな算定項目について

3 その他

資料

検討の方向性について（案）

…資料1

検討事項について

…資料2

算定方法（現行）及び令和2年度交付決定額

…資料3

算定方法（現行）及び令和2年度交付決定額

…資料4

高齢化率・年少人口率一覧 R1.2.1時点

…資料5

過疎対策の概要

…資料6

浜田市まちづくり総合交付金制度改正検討委員会委員名簿

1 委員会委員

(順不同、敬称略)

要綱上の区分	団体	職名	氏名
(1) 譲見者	公立大学法人島根県立大学	教 授	金野 和弘
(2) 各種団体から推薦された者	浜田自治区地域協議会	委 員	細川 良一
	金城自治区地域協議会	委 員	塚本 守
	旭自治区地域協議会	委 員	徳川 博
	弥栄自治区地域協議会	副会長	岡本 薫
	三隅自治区地域協議会	委 員	大山 祐司
	浜田市公民館連絡協議会	会 長	三浦 博美
(3) 関係行政機関の職員	島根県西部県民センター 石央地域振興課	課 長	俵 正光
(4) 市の職員	生涯学習課	課長 (代理出席)	古城 崇浩

2 事務局

所属・役職	氏 名
浜田市 地域政策部 副部長（まちづくり推進課長）	邊 寿雄
まちづくり推進課 地域づくり推進係長	上野 晃
まちづくり推進課 地域づくり推進係 専門企画員	福間 裕介
まちづくり推進課 地域づくり推進係 主任主事	陰山比佳梨
まちづくり推進課 地域づくり推進係 主事	山藤 通子

3 支所出席者

所属・役職	氏名
金城支所 防災自治課 地域振興係長	森川 学
旭支所 防災自治課 地域振興係長	稻田 誠
三隅支所 防災自治課 地域振興係長	川村 政裕

検討の方向性について（案）

検討委員会における検討事項	経緯（評価）及び課題	検討の方向性（検証項目）について
<p>1. 算定方法について</p> <p>(1)新たな算定項目の導入</p> <p>2. 支援（連携）体制について</p> <p>(1)事務的支援</p> <p>(2)情報提供（共有）</p> <p>(3)公民館との連携</p>	<p>1. 算定方法について</p> <p>【経緯（評価）】基礎額と活動費は地域の活動財源として、非常に重要な財源であり、これ以上の見直し（減額）は活動の低下を招く恐れがあることから、中間検証においては、基礎額及び活動費等については現状維持とした。</p> <p>【課題】市街地や中山間地では、生活環境や人口規模も異なり地域活動の内容も多種多様である。市街地・中山間地それぞれ特有の地域課題を有しており、地域の特性（環境）に応じた算定方法の導入が求められている。</p> <p>2. 支援（連携）体制について</p> <p>【経緯（評価）】平成28年度に「活動が活発な地域」に重点的に支援してほしいという地域のニーズにより創設された課題解決特別事業については一定の評価がされている。</p> <p>【課題】事業計画作成に苦慮している団体や採択のハードルが高いといった意見もいただいている。また、活動の参考に他団体の活動事例を紹介してほしいという要望もいただいている。</p> <p>事務的な課題としては、支出費目の明確化や各種申請・報告の事務的負担の軽減については、引き続き検討を行う必要がある。</p>	<p>1. 算定方法について</p> <p>(1)新たな算定項目（案）</p> <p>ア 高齢化加算</p> <p>イ 年少人口加算</p> <p>ウ その他</p> <p>2. 支援（連携）体制について</p> <p>(1)事務的支援</p> <p>ア 課題解決特別事業にかかる支援体制の充実 ⇒ 実施フローの見直し、相談体制の強化</p> <p>イ 交付金の手引きの更新及び周知 ⇒ 費目及び支出例、Q&Aの記載など ⇒ ホームページの活用</p> <p>ウ 交付金事務説明会の開催</p> <p>(2)情報提供（共有）</p> <p>ア 実践紹介集の作成</p> <p>イ 団体紹介（市ホームページ）</p> <p>(3)公民館との連携</p> <p>ア 職員研修会の開催 ⇒ 交付金制度、団体及び活動紹介など</p> <p>イ まちづくり計画策定（更新）支援</p>

検討事項について

1 検討していただきたいこと

・新しい算定項目について

- (1) 高齢化加算 ← 高齢化による担い手不足、高齢化対策事業の実施
- (2) 年少人口加算 ← 将来を担う子どもへの事業の実施（共育・郷育事業など）
- (3) その他の算定項目

2 検討していただくにあたって

- (1) 今回の改正では、減額となるような改正は考えていません。※世帯数の減少による交付可能額の減額は除く。
- (2) 予算規模は、例年どおり 1 億 1 千万円を想定しています。※議会の議決が必要
- (3) 加算の対象となる団体は、地区まちづくり推進委員会のみとする。
- (4) 各地域の特性に応じた活動を展開していくために、柔軟な運用が必要
- (5) 活動が活発な地域へ支援を行ってほしいという意見もあり、交付金の一率配分ではなく、メリハリのある部分も必要
- (6) 交付金の運用においては、財源が税金であるという前提を踏まえ、その使途については内容、規模（金額）等の必要性、妥当性について地域住民のみならず、全ての市民に対して説明できるものであることが必要

3 算定方法(案)について(考え方)

一定の基準を超えている場合、活動費に対して加算率を乗じた金額を加算する。

〈加算イメージ〉

$$\text{基礎額} + \text{活動費} + \boxed{\text{活動費} \times \%} + \text{課題解決特別事業}$$

算定方法

ア 加算基準（加算ライン） ※両方該当する場合は、加算額が高い方を加算	
(1) 高齢化加算 ※65 歳以上	(2) 年少人口加算 ※14 歳以下
① 高齢化率 36%以上（市平均 36.67%） ② // 50%以上（住民の半分以上） ③ その他	① 年少人口率 11%以上（市平均 11.36%） ② 年少人数 ___人以上

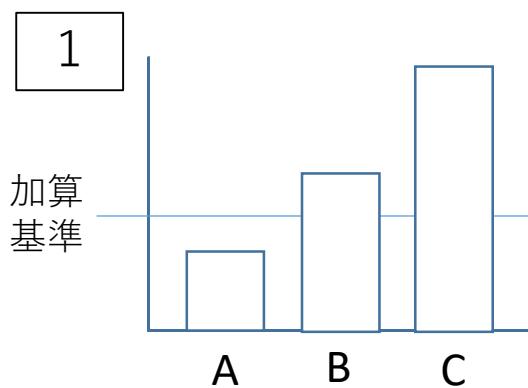
イ 判定単位（共通）

まちづくり委員会単位

加算基準（加算ライン）

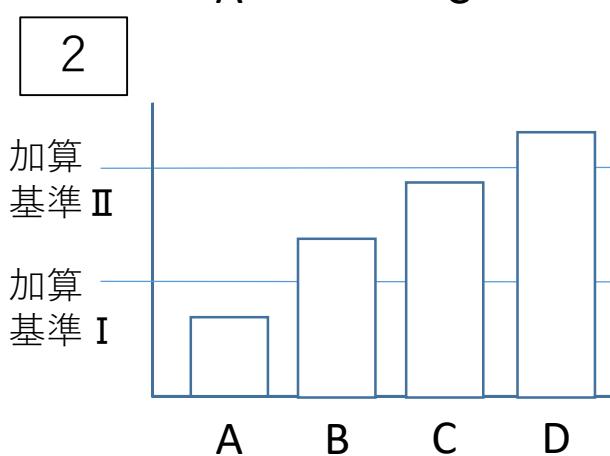


加算額の算定方法



加算基準を超えた団体に対して、活動費の__%を上乗せする。

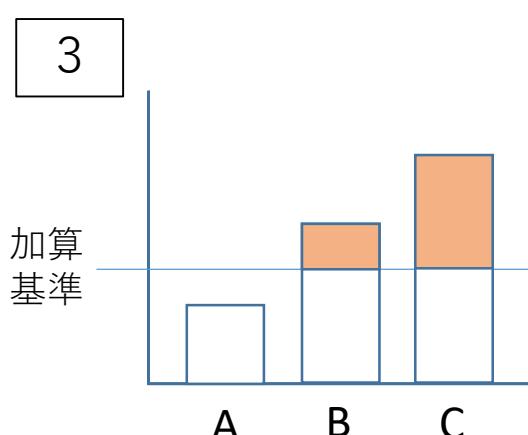
BとCの加算率は同じ



加算基準Ⅰを超えた団体に対して、活動費のX%を上乗せする。

加算基準Ⅱを超えた団体に対して、活動費のY%を上乗せする。

BとCは加算率は同じ
B、CとDは加算率が違う



加算基準を超えた割合に応じて加算額を算出し活動費に上乗せする。

例) 活動費 × (高齢or年少率 - 加算基準)

全ての団体において、加算率が違う

【高齢化率・年少人口率一覧】

浜田市全体_R2.2.1時点

人口	53,249	割合(市平均)
14歳以下	6,047	11.36%
65歳以上	19,526	36.67%

12

24

作成日：R2.6.9

No.	団体名	人口	14歳以下		65歳以上		世帯数
		A 団体(人)	B 団体(人)	C(B/A) 年少人口率(%)	D 団体(人)	E(D/A) 高齢化率(%)	
1	外ノ浦・松原まちづくり推進委員会	749	63	8.41	331	44.19	400
2	殿町まちづくり委員会	949	112	11.80	333	35.09	497
3	田町まちづくり推進委員会	409	49	11.98	122	29.83	214
4	えびす新町まちづくり推進委員会	183	11	6.01	79	43.17	106
5	浜田市長沢町まちづくり推進委員会	3,657	485	13.26	1,045	28.58	1,712
6	みはし地域まちづくりネットワーク	4,260	486	11.41	1,138	26.71	2,186
7	後野町まちづくり推進委員会	353	21	5.95	171	48.44	166
8	佐野・宇津井地区まちづくり推進委員会	346	24	6.94	172	49.71	165
9	長浜地区まちづくり推進委員会	5,185	586	11.30	1,962	37.84	2,552
10	日脚町まちづくり推進委員会	1,804	235	13.03	540	29.93	844
11	美川地区まちづくりネットワーク	1,728	150	8.68	767	44.39	845
12	上府町まちづくり推進委員会	1,283	215	16.76	300	23.38	560
13	とうがねまちづくり推進委員会	1,758	286	16.27	602	34.24	799
14	国分の里まちづくりネットワーク	371	46	12.40	132	35.58	175
15	久代地区まちづくり推進委員会	331	18	5.44	180	54.38	170
16	下府町まちづくり推進委員会	1,440	161	11.18	532	36.94	687
17	宇野町・下有福町・大金町まちづくり推進委員会	589	36	6.11	297	50.42	288
18	久佐地区まちづくり振興会	330	34	10.30	152	46.06	146
19	今福地区まちづくり推進委員会	509	59	11.59	226	44.40	223
20	美又湯気の里づくり委員会	281	11	3.91	156	55.52	141
21	雲城まちづくり委員会	2,414	311	12.88	798	33.06	1,070
22	縁の里づくり委員会	618	40	6.47	347	56.15	311
23	今市地区まちづくり推進委員会	1,450	245	16.90	442	30.48	693
24	木田まち自治会	254	9	3.54	137	53.94	126
25	和田地区まちづくり推進委員会	487	38	7.80	254	52.16	239
26	都川地区まちづくり推進委員会	228	6	2.63	157	68.86	125
27	市木地区まちづくり推進委員会	242	7	2.89	138	57.02	129
28	安城地区まちづくり推進委員会	708	53	7.49	362	51.13	375
29	杵東地区まちづくり推進委員会	541	42	7.76	264	48.80	298
30	岡見地区まちづくり推進委員会	1,169	125	10.69	486	41.57	571
31	三保地区まちづくり推進委員会	1,660	153	9.22	715	43.07	778
32	白砂まちづくり委員会	270	24	8.89	111	41.11	117
33	三隅地区まちづくり推進協議会	1,852	230	12.42	669	36.12	875
34	黒沢まちづくり委員会	253	6	2.37	144	56.92	121
35	まちづくり推進委員会INO	664	31	4.67	391	58.89	341
合 計 (まち委)		39,325	4,408	-	14,652	-	19,045

**算定方法（現行）及び令和2年度交付決定額
(まちづくり総合交付金)**

資料5

項目		算定方法（交付金の額）			まち委	合計	予算																																																									
C	課題解決特別事業	50万円 100万円（複数年度にわたって地域課題の解決に取り組む活動又は他団体へのモデルとなるような先進的な活動の場合）			12,000,000 ※R2予算額	12,000,000	課題解決																																																									
B	活動費	算定方法（交付金の額） <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td rowspan="3" style="width: 30%;">公民館区又は小学校区につき</td> <td rowspan="2" style="width: 30%;">公民館区</td> <td style="width: 30%;">100万円</td> <td style="width: 30%;">美川、久佐、今福、美又、雲城、縁、今市、木田、和田、都川、市木、安城、杵束、岡見、三保、白砂、三隅、黒沢、INO</td> <td style="width: 30%; text-align: right;">20,000,000</td> </tr> <tr> <td>200万円（1,500世帯以上）</td> <td>長浜</td> <td style="text-align: right;">2,000,000</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="width: 30%;">小学校区</td> <td>100万円</td> <td>後野、佐野・宇津井、</td> <td style="text-align: right;">2,000,000</td> </tr> <tr> <td>200万円（1,500世帯以上）</td> <td>みはし</td> <td style="text-align: right;">2,000,000</td> </tr> <tr> <td rowspan="5" style="width: 30%;">単一まち委</td> <td>おおむね150世帯以上500世帯未満</td> <td>30万円</td> <td>殿町、田町、久代、国分</td> <td style="text-align: right;">1,200,000</td> <td rowspan="5" style="vertical-align: middle; text-align: center;">33,050,000</td> </tr> <tr> <td>500世帯以上750世帯未満</td> <td>50万円</td> <td>上府、下府</td> <td style="text-align: right;">1,000,000</td> </tr> <tr> <td>750世帯以上1,000世帯未満</td> <td>75万円</td> <td>日脚、とうがね</td> <td style="text-align: right;">1,500,000</td> </tr> <tr> <td>1,000世帯以上1,500世帯未満</td> <td>100万円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>1,500世帯以上</td> <td>200万円</td> <td>長沢</td> <td style="text-align: right;">2,000,000</td> </tr> <tr> <td rowspan="5" style="width: 30%;">複数まち委</td> <td>おおむね100世帯以上300世帯未満</td> <td>30万円</td> <td>えびす新町、宇野町・下有福町・大金町</td> <td style="text-align: right;">600,000</td> <td rowspan="5" style="vertical-align: middle; text-align: center;">94,298,000</td> </tr> <tr> <td>300世帯以上400世帯未満</td> <td>50万円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>400世帯以上500世帯未満</td> <td>75万円</td> <td>外ノ浦・松原</td> <td style="text-align: right;">750,000</td> </tr> <tr> <td>500世帯以上1,500世帯未満</td> <td>100万円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>1,500世帯以上</td> <td>200万円</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	公民館区又は小学校区につき	公民館区	100万円	美川、久佐、今福、美又、雲城、縁、今市、木田、和田、都川、市木、安城、杵束、岡見、三保、白砂、三隅、黒沢、INO	20,000,000	200万円（1,500世帯以上）	長浜	2,000,000	小学校区	100万円	後野、佐野・宇津井、	2,000,000	200万円（1,500世帯以上）	みはし	2,000,000	単一まち委	おおむね150世帯以上500世帯未満	30万円	殿町、田町、久代、国分	1,200,000	33,050,000	500世帯以上750世帯未満	50万円	上府、下府	1,000,000	750世帯以上1,000世帯未満	75万円	日脚、とうがね	1,500,000	1,000世帯以上1,500世帯未満	100万円			1,500世帯以上	200万円	長沢	2,000,000	複数まち委	おおむね100世帯以上300世帯未満	30万円	えびす新町、宇野町・下有福町・大金町	600,000	94,298,000	300世帯以上400世帯未満	50万円			400世帯以上500世帯未満	75万円	外ノ浦・松原	750,000	500世帯以上1,500世帯未満	100万円			1,500世帯以上	200万円			まち委	合計	基礎額 + 活動費
公民館区又は小学校区につき	公民館区	100万円			美川、久佐、今福、美又、雲城、縁、今市、木田、和田、都川、市木、安城、杵束、岡見、三保、白砂、三隅、黒沢、INO	20,000,000																																																										
		200万円（1,500世帯以上）		長浜	2,000,000																																																											
	小学校区	100万円	後野、佐野・宇津井、	2,000,000																																																												
200万円（1,500世帯以上）		みはし	2,000,000																																																													
単一まち委	おおむね150世帯以上500世帯未満	30万円	殿町、田町、久代、国分	1,200,000	33,050,000																																																											
	500世帯以上750世帯未満	50万円	上府、下府	1,000,000																																																												
	750世帯以上1,000世帯未満	75万円	日脚、とうがね	1,500,000																																																												
	1,000世帯以上1,500世帯未満	100万円																																																														
	1,500世帯以上	200万円	長沢	2,000,000																																																												
複数まち委	おおむね100世帯以上300世帯未満	30万円	えびす新町、宇野町・下有福町・大金町	600,000	94,298,000																																																											
	300世帯以上400世帯未満	50万円																																																														
	400世帯以上500世帯未満	75万円	外ノ浦・松原	750,000																																																												
	500世帯以上1,500世帯未満	100万円																																																														
	1,500世帯以上	200万円																																																														
A	③面積割	1ヘクタール×100円			278,024	6,622,875	設立促進																																																									
基礎額	②世帯数割	(1) 地区まちづくり推進委員会 世帯数×1,500円			—	28,567,500																																																										
		(2) 町内会等 世帯数×1,200円			8,493,600	—																																																										
①均等割	1町内会等につき 2万円			3,060,000	9,020,000																																																											
		A 小計		11,831,624	44,210,375																																																											
		単独(A)		単独(A)	まち委(A+B)	合計	1,000,000																																																									
		合計※端数調整あり		11,784,000	77,239,000	89,023,000	E 事務費																																																									
		1 団体当たりの交付額		120,245	2,206,829		2,808,000																																																									
		D 予算（まちづくり総合交付金事業）				約 110,106,000																																																										
		予算残（D - (A+B+C) - E）				6,275,000																																																										